申請様式

【可燃ごみ収集箱改修費補助金】

　各位

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　鬼北町役場　環境保全課

可燃ごみ収集箱改修に伴う補助金申請等の様式及び手続きについて

可燃ごみ収集箱の改修（既存の可燃ごみ収集箱の蓋を容易に開けられるよう、重しを付ける等の改修をするもの）に伴います補助金申請等の様式は別添のとおりです。地元協議していただきまして、町補助金申請をする場合にご活用ください。

記

１　添付資料　　申請書（様式第１号）、報告書（様式第５号）、請求書（様式第６号）、

※変更承認申請書（様式第４号）変更のある場合のみ提出、各記入例

２　補助金額

|  |  |
| --- | --- |
| 容　量 | 補　助　金　額 |
| 1,400リットルタイプ（蓋が２つ） | 改修費の４分の３以内又は上限40,000円のうち、いずれか少ない金額。ただし、補助金額のうち100円未満の端数が生じた場合は、その端数を切り捨てるものとする。 |
| 700リットルタイプ（蓋が１つ） | 改修費の４分の３以内又は上限20,000円のうち、いずれか少ない金額。ただし、補助金額のうち100円未満の端数が生じた場合は、その端数を切り捨てるものとする。 |

３　補助要件

ステーションに設置してある、可燃ごみ収集箱の利用者の中から選任した代表者（以下「申請者」という。）に対して予算の範囲内で補助金を交付するものとする。

以下文は、補助金を交付できないものです。

(1)　利用者により維持管理をしないステーションの可燃ごみ収集箱

(2)　新規に利用する者に対し、利用できない旨の取決め等がある可燃ごみ収集箱

(3)　当該補助金の申請と同年度に「鬼北町可燃ごみ収集箱設置整備補助金」を受けた可燃ごみ収集箱

(4)　可燃ごみ収集箱の損傷、破損等の修繕。ただし、蓋を容易に開けるために設置された設備の修繕は除く。

鬼北町役場　環境保全課　廃棄物対策係

　0895-45-1115内線（2443）

★★★★★　　補助金申請手続きについて　　★★★★★

　あ）各承諾　　　先ずは、ごみステーションを利用しています全員の方の承諾が必要になり　　　　　　　ます。

　　い）見積依頼　　可燃ごみ収集箱改修に関して、ヨシダ建装が対応可能とのことですが、改修に必要な溶接等の技術がある事業者であれば、対応が可能です。

なお改修予算の目安として、700ﾀｲﾌﾟは2万円～3万円、1400ﾀｲﾌﾟは3.5万円～4.5万円の費用が生じますが、改修時期により材料等の価格に変動があると思われます。

 う）補助申請　　町へ補助金交付申請をします。書類は、可燃ごみ収集箱改修費補助金交付申請書、見積書、既存の可燃ごみ収集箱の位置図及び現況写真を役場環境保全課へ提出してください。

　　 え）決定通知　　申請書に基づき、町が審査し、補助金交付決定通知書を町から申請者へ通知します。

　　 お）作成依頼　　通知書が届きましたら、業者へごみ収集箱の改修依頼をお願いします。

　　 か）支払い　　　完成後、業者への支払いをお願いします。

　　 き）実績報告　　支払いが済みましたら、可燃ごみ収集箱改修費補助金交付実績報告書、改修状況写真、領収書の写し、業者からの請求書の写しを提出してください。

 く）補助請求　　町へ請求書を提出してください。